

令和4年第4回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和4年9月12日（月）

江東区教育委員会

令和４年第４回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和４年９月１２日（月）午前１０時００分
- 2 閉会年月日 令和４年９月１２日（月）午前１０時５０分
- 3 開 会 場 所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出 席 委 員 本多健一朗（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、
鈴木清人、本田和恵、安部敏啓
- 5 出 席 職 員 杉村教育委員会事務局次長、
星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、
飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、
笠間地域教育課長、棚瀬江東図書館長

6 報告事項

- （１）使用料等の５回目の特例的措置について
- （２）令和４年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況について

7 協議事項

- （１）令和４年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

8 審議概要

本 多 教 育 長 ただいまより、令和４年第４回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、安部委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項１ 使用料等の５回目の特例的措置についてを事務局より説明願います。

学務課長。

賀 来 学 務 課 長 それでは、資料１－１を御覧ください。使用料等の５回目の特例的措置について御説明させていただきます。

まず、１番、特例的措置の延長の内容を御覧ください。令和２年１０月１日に予定しておりました区貸出し施設の使用料の値上げについては、新型コロナウイルス感染症の流行による施設の利用制限等の状況を勘案

し、今年9月末まで改定前の金額に据え置くこととされておりますが、感染症が今後収束したとしても、引き続き施設の利用制限等が必要となる可能性があること、また、今回の特例的措置がコロナ禍における文化・スポーツ等の活動支援として行っていることなどを総合的に勘案し、5回目となる特例的措置を実施することで、来年3月末まで据置期間を延長するものです。

次に、2番、対応方針の（1）各施設の対応を御覧ください。減額するための対応方法としては、これまでの特例的措置と同様、指定管理施設は、区との協議の上、改定前の金額に据え置くことで対応し、区直営施設は、条例に定められた減額規定を適用して改定前の据え置くことにより対応いたします。

教育委員会で御審議いただく施設は、3の対象施設にございますが、区直営施設として、学務課が所管する豊洲西プール・トレーニング室と、教育センターの研修室、また、指定管理施設として、文化観光課が所管する歴史文化施設と、青少年課が所管する青少年交流プラザがございます。

2番の対応方針に戻りまして、（2）利用者等への周知を御覧ください。減額についての利用者への周知は、9月1日号の区報に掲載しているほか、9月1日より、区ホームページで掲載と、各施設での掲示を始めております。

（3）その他を御覧ください。今回の特例的措置の再延長により、改定料金の適用は来年4月1日利用分からとなるため、それに伴う影響額、6,716万7,000円は、一般会計補正予算第3号にて、令和4年度予算への反映を行うこととしております。

なお、資料1-2として、使用料検討委員会の報告書も配付させていただいておりますので、後ほど御覧ください。

報告は以上となります。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 今回5回目の据置きということなんですけれども、1回目から4回目まで据え置いて、そのときの利用状況が、その前と後、中というんですかね、変化があったかどうかをお聞きしたいんですが。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 利用状況についてのお問合せといったところでございます。豊洲西プール・トレーニング室の数字でございますが、令和2年度というのは、やはり、かなり数字として落ち込んでいて、全体の年度の利用料が1万

9,000人程度となっているところでございます。コロナ禍の前といったところで、令和元年度はトータルで5万6,000人程度いたと。やはりコロナ禍の影響を大きく受けて減少しているところでございます。令和3年度につきましては、それが3万3,000人程度に持ち直してきているといったところです。

令和4年度現在なんですけれども、7月末といったところで、令和4年度も令和元年度の大体83%程度、まだ17%程度減少が見られると、そのようなところで、まだやはり利用控えというのが少しあるのかなというのは感じるところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 ついでにいいですか。そうすると、その他の2番目のポツの補正予算3号で財政影響額、マイナス6,700と書いてありますけれども、これは全体でどのぐらい減らしたといいますか、人数的に、またはパーセンテージで、このぐらい減っているんで6,700万の影響なんだということとは分かりますか。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 すみません。手元にそういった大きな数字がない状況でございますけれども、前回の特例的措置の影響の額というのが大体7,800万程度計算しているところでございますので、利用者の減少というのは、前期後期と大体同じ程度と見込んでいるというところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 よろしいですか、鈴木委員

鈴 木 委 員 前年と利用者はそんな変わらないということで、財政のマイナス額も同じですよということでしょうかね、これ。つまり、新年度予算で100%でつくって、コロナだけどまた次の年も100%でつくって、コロナだけどまた次の年も100%つくって、それで補正予算でマイナス、マイナス、マイナスと、こういうふうに出しているということなんですか。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 令和4年度当初予算においては、半年分の前期分だけを、そこはもう特例の延長が決まっておりましたので、そこは見込んでやっていました。

今回の10月から3月末の分というのは、状況に応じて決めましょうというお話でしたので、ここの部分をやはりコロナ禍が続いているという部分も含めて今回補正をかける、延長させるといった措置でやっていくという内容でございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 私の理解では、多分減るだろうけれども、このぐらい予算を取っておいたほうがいいだろうと、減ったらまた補正でマイナスすればいいだろうと、こういうふうな予算の立て方をしたんじゃないかなとちょっと思ったものですから、聞いてみたいなと思った。

本 多 教 育 長 よろしいですか。

鈴 木 委 員 はい。分かりました。

本 多 教 育 長 ほかいかがでしょうか。
安部委員。

安 部 委 員 すみません。ちょっと教えてください。この減額する意味なんですけれども、コロナウイルス感染症の収束が見通せないとなぜ減額するんですか。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 1つは、まず、コロナウイルス禍で、ある程度、施設によりやるやらないはありますけれども、一定程度利用に制限がかかるといったところが第1点目になります。

第2点目としては、そういう制限がない施設も確かにございますけれども、こういったコロナ禍におけるスポーツだとか、文化、そういったものの促進をコロナ禍でも図っていくという部分の姿勢を前面に押し出すということでございまして、その2点から減額を延長しようという措置がされているところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 そもそも、先に上げることが決まっていたんですよ。上げることが決まっていた後にコロナ禍になったので、上げるのを据置きしましょうという形になって、その状態がずっと続いてきているという状態なので、基本的には、毎回毎回、コロナ禍で下げていこう、下げていこうということではなくて、上げるのを据置きしているのを今ずっと延長していて、

上げることによって増額される収入が、予定されていたものが下がるので、こういうふうには補正していますという形になります。よろしいでしょうか。

安 部 委 員 結構です。

本 多 教 育 長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項 2 令和 4 年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況についてを説明願います。

指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 令和 4 年度夏季休業中の幼児・児童・生徒の状況について御報告いたします。資料 2 を御覧ください。

まず、1、学校（園）の教育活動に関わる事故・怪我等についてですが、大きな怪我等については、小学校 4 件、骨折が 2 件、林間学校中の骨折とさきずクラブ活動中の骨折です。また、救急搬送が 2 件ありまして、2 件とも林間学校中で、1 件は急な発熱、もう 1 件は持病の発作によるものでした。幸い、どちらも大事には至りませんでした。

熱中症については、小学校で 2 件、臨海学校中のもので、いずれも軽度です。

次に、学校行事等です。水泳指導については、事故なく、順調に実施されました。宿泊行事については、小学校 5 年生が参加する林間学校、臨海学校として 4 3 校が実施いたしました。中学校生徒海外短期留学は、今年度も中止となっております。

次に、学校（園）の教育活動外での事故・怪我等についてです。交通事故は 1 件。自転車に乗っている最中に車に軽く接触し、そのはずみで転倒して骨折しております。

次に、怪我等は、骨折が 1 5 件、やけどが 1 件、裂傷による縫合 3 件、入院 2 件、救急搬送 2 件となっております。

熱中症は 1 件報告があり、救急搬送されたものの軽度のもので、程なく回復したとのことでした。

報告は以上です。よろしくお願いします。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 学校行事の海外短期留学についてなんですが、来年度予算ですけれども、組み込むのかどうか、来年やるのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

本 多 教 育 長 指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 来年度に向けては、今、実施に向けて準備をしているところです。ただ、コロナウイルスの影響、また、円安の影響等もありまして、1人当たりの費用はかなり値上がりしていますので、その部分の補填等が必要かなと思っております。今のところは実施する方向で進めております。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 これ、僕、記憶なんですけど、2年ぐらい前だったか、その中止になったときに、割とぎりぎり中止と発表したような気がしたんですけども、その辺の対応は、多分、年度初めで募集して、決めて、それで、7月か何かにやろうということだと思うんですけども、もしやる場合ね。中止の判断というのは、そんなぎりぎりでもいいのかなという思いもあるんですけども、その辺の時期ですね。もし、予算立てて募集したけど、また今回も中止だよというときの発表の時期みたいなのはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

本 多 教 育 長 事務局次長。

杉村事務局次長 今年度についてですけども、当初予算の段階でコロナの状況、それから受入先の状況、受入先がコロナの状況の中では受入れができないというお話がございましたので、当初の段階から予算計上をしていないという状況です。ですので、今年度については、最初から募集をかけていないという形になっています。来年度については、今、室長のほうから、やる方向で検討は進めておりますけれども、コロナの状況、また、当然受入先の状況がございましたので、その辺を勘案しながら適切に対応していきたいと、そのように考えてございます。よろしく願いいたします。

本 多 教 育 長 ここまで3回中止という形なんですけど、一番最初の中止のときは、既に募集が終わった後だったんです。2回目は、説明会の前にもう中止を決めたので、募集はしていません。3回目については、今次長から説明があったように、予算要望の前の段階で中止を決定しているので、予算計上もしていません。

今回については、先ほど説明あったような状況で、できる方向で準備を今進めているという形になります。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 ちょっと過去の話に戻って恐縮ですが、コロナの関係で今回ぎりぎり

中止だよと、3年前か、2年前だと思うんですけど。そのときは、残念ではありますけれども、はい、終わりですということで、それだけだったんでしょうか。応募されて、合格した人に対して。

本 多 教 育 長 その件は、その年は何せコロナの全く先が見えない状況でありまして、集めること自体もどうなのかということもあったりとか、そもそも長期にわたっての臨時休業があった時期でしたので、もうやむなくというところで。当然、夏の時期の留学ですので、学期始まってすぐに研修をしていくんですね。そこも全くできないような状況でしたので、初年度については申し訳なかったというところがありますけれども、実施ができなかったという形になっています。

今後については様々意見を聞いているところですので、もしできなかった場合についてどうするかということも含めて、今、校長会と、それから短期留学の運営委員会のほうで様々検討はしていただいている、全くできなくなったから中止でいいのかどうかということも含めて、様々検討はしているところであります。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 代替をやろうとかいうことを、今までいろいろやってきたと思うんですけど、海外短期留学も、せっかく準備されたのに中止になったんで、何かそれで、代替とは言わないけれども、何かその人たち、選ばれている人たちに心温かい対応ができればいいなというふうに思います。要望です。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。先ほども説明しましたように、今検討していただいているところでありまして、まだ募集はかけていないので、今後募集をかけた段階、または準備してきた段階で急に中止になることももしかしたらあるかもしれませんが、そういったことを総合的に鑑みながら準備してければと思っています。

しかしながら、代替の施設も、早々にいろんなところが予約が決まっていたりとか様々あるので、なるべく早めに動けるようにということと、大事なのは子どもたちなので、そこに向けて様々検討してもらっているところですので、またどこかで報告できればと思っております。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

これより、協議事項に入ります。

協議事項1 令和4年度江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。本案について事務局より説明願います。

庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 それでは、私から協議事項について御説明をいたします。資料３－１、３－２に基づき御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。まず、資料３－２のほうを御覧ください。表紙、目次をおめくりいただきまして、１ページを御覧ください。今般の点検・評価につきましては、１に記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、公表することが義務づけられているというものでございます。

本区教育委員会では、２の（２）に記載のとおり、教育推進プラン・江東の取組を点検・評価の対象とし、（３）に記載のとおり、学識経験者のほか、区立学校（園）長、ＰＴＡ会長、公募区民により点検・評価を行ったものでございます。

次に、点検・評価の結果でございますが、資料３－１の概要版で御説明をいたします。

まず初めに、テーマ１、学び・育ちについてでございます。テーマ１につきましては、確かな学びと豊かな心、健やかな体の３つの施策を推進してございます。令和３年度は、コロナ禍により様々な活動制限がある中でも、１人１台端末の効果的な活用や、オリンピック・パラリンピック大会後における聖火トーチリレーなど、限られた中でも工夫をしまして、学習能力の向上や体力増進を図ってまいりました。

当日、委員からは、施策１、確かな学びにつきましては、１人１台端末の活用による教育の充実を評価すること、また、今後の教員のＩＣＴ活用能力の向上を期待すること。施策２、豊かな心では、オリパラ教育などを通じた多様性を認め合える教育の充実を期待すること。施策３、健やかな体では、限られた環境での運動機会の創出や、部活動指導員による部活動の活性化について評価するなどの御意見をいただいたところです。

区といたしましては、御意見を踏まえ、ＩＣＴ活用能力のさらなる定着、向上、自他の大切さや多様性理解など、心の育成、充実、運動への親しみや楽しさを感じることでできる運動習慣の確立など、能力、体力の向上を図る取組を充実させてまいります。

続きまして、テーマ２、自分らしさについてでございます。テーマ２では、個に応じた教育と丁寧な相談の２つの施策を推進してございます。令和３年度につきましては、１人１台端末を活用し、一人一人の学習状況に応じた個別学習の実施や日本語指導を要する児童・生徒への講師派遣を実施するなど、多様性を尊重した取組を行いました。

また、特別支援教育システムの構築による相談者の利便性向上、教育相談や就学相談等のワンストップサービスを充実させ、ＩＣＴ活用によ

る相談体制の強化を図ったところでございます。

委員からは、施策4、個に応じた教育では、学習支援員の配置など特別支援教育の体制強化を評価、さらなる充実を期待すること。施策5、丁寧な相談では、ワンストップ型教育相談による教育相談体制の充実について評価するが、相談体制の周知について充実が求められているなどの御意見をいただいたところでございます。

区としては、引き続き、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の増加やニーズの多様化に対応する支援体制を整備し、また、こどもや保護者の悩みの早期発見、解決のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を進めるなど、支援を必要とする人たちへの十分なサポートが届く環境を整えてまいりたいと考えてございます。

続きまして、テーマ3、環境についてでございます。テーマ3の環境では、施設の整備・充実と安全安心・居場所づくりの2つの施策を推進してございます。

令和3年度は、南砂中学校及び八名川小学校の改修工事が完了し、数矢小学校の大規模改修工事、第二大島中学校の改築工事の施工を実施したところでございます。学校のICT環境整備では、児童・生徒への1人1台端末の配備が完了し、高速大容量無線LANの設置を進め、校内ネットワーク環境の整備をし、児童・生徒の情報活用能力育成の環境整備を図ったところでございます。

また、江東きッズクラブの保留児童の解消、通学路の安全点検の充実など、安全な居場所づくりと安全を確保する環境整備を進めてまいりました。

委員からは、施策6、施設の整備・充実では、改築・改修計画の実施や、モバイルルーターの家庭への貸出しを評価し、さらなる学習機会の創出について期待すること。施策7、安全安心・居場所づくりでは、通学路の安全点検による安全対策充実を評価し、不審者対策について、保護者の意見も踏まえるなどの提言など御意見をいただいたところでございます。

区としては、校舎の老朽化や児童・生徒推計などを踏まえまして、改築・改修及び維持管理を計画的に実施するとともに、きッズクラブにおいては、質的向上、効果的・効率的な仕組みの構築推進、また、学校安全につきましては、関係機関との連携を強めることで、学校の安全な環境を図ってまいります。

続きまして、テーマ4、つながりについてでございます。テーマ4では、地域・家庭と学校・教員、図書館・大学・企業等の3つの施策を推進してございます。令和3年度は、地域学校協働本部において、主任コーディネーターを対象とした研修会の実施や、家庭教育支援の人材育成を目的とした家庭教育ファシリテーター養成講座を新規開設いたしました。

また、働き方改革推進におきましては、教員の勤怠管理システムが稼働するとともに、Challenge Wednesdayの導入により、教員の研修・事業研究の確保、定時退勤促進を図ったところでございます。

また、図書館サービスの充実として、読み聞かせボランティアによる出張おはなし会や学校等への団体貸出しなど、地域読書活動を推進したほか、こどもプラザ図書館に1人1台端末用のWi-Fi環境を整備し、図書館の機能充実を図ったところでございます。

委員からは、施策8、地域家庭では、地域学校協働本部の取組を評価する。また、教育委員会の効果的なサポートを求めること。施策9、学校・教員では、学校の働き方改革の取組について評価する。今後はさらなる見直しを行い、教員の能力向上の時間を確保する環境づくりに期待すること。施策10、図書館・大学・企業等では、読書活動支援の取組をはじめとした様々な役割を担う場所として、図書館機能の充実に期待するなど、御意見をいただいたところでございます。

区といたしましては、地域教育活動の分野では、地域学校協働本部の全区的なレベルアップのため、コーディネーターの研修や学校への支援を進め、教員を取り巻く環境におきましては、引き続き、働き方改革の取組を進めるとともに、オンラインを活用した研修充実を行うことで時間的な負担軽減を図ってまいります。

また、図書館における取組では、読書活動を支えるボランティアの継続育成、支援、学校との連携をさらに進めることで、地域教育活動の活性化、読書活動推進を図ってまいりたいと考えてございます。

最後に、委員長の講評でございます。丁寧な取組とICT教育の成果として、4つのテーマに基づく教育施策を改めて評価するとともに、ICT環境の充実、教員のICT活用能力のさらなる向上に期待する旨の御意見。学校、家庭、地域社会、行政がつながる協働施策の成果として、ワンストップ型教育相談など工夫した相談体制の構築や、地域学校協働本部事業の展開など地域に根差した積極的な取組を高く評価し、今後は、教育相談の広報活動や不審者対策など、さらなる安全安心な環境整備の充実に期待する旨の意見。働き方改革と関係機関の連携として、学校における働き方改革の様々な取組を評価し、学校と図書館など、関係機関の連携によるこどもたちの学力向上や健全育成の推進と、地域拠点としての新しい図書館の在り方に期待するなど、御意見をいただいたところでございます。

区といたしましては、これら点検・評価でいただいた御意見を基に、教育施策のさらなる推進に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく御協議方、お願いをいたします。

安部委員。

安 部 委 員 4番のつながりの中の9、学校・教員という点のChallenge Wednesdayのことについてなんですけれども、こちらで具体的に一般の教員の先生方がこれをしていただいたことで、よくなったこととか、弊害があったこととか、そういう御意見などは何か集約されていますでしょうか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 教員の先生方からの評価という点に関しましては、内部組織ではございますが、働き方改革の検討委員会をやっていまして、その中で教員の先生というか、校長先生ですとか、副校長先生からのお話を聞いてございます。

Challenge Wednesdayにつきましては、評価が高い取組の中の1つでございまして、やはり、子どもたちがそこで授業が終わったらそのまま帰る、部活動も基本的にはやらないという方針でございまして、その間に、やはり、教員の皆さんの研修ですとか、研究の充実で充実されているという評価をいただいております。そうしたことで、全体としてそういう取組ができる日があることで、教員間の連携ですとか、そういうところも深まって相乗効果が出ているというような意見をいただいているところです。

ただ、なかなか活用がうまくいっていないというか、難しいところもございまして、やはり、全体としてICT教育ですとかが入ってきたことによって、授業量全体としては増えているというところがありますので、そこに取られてしまっているというふうな御意見もいただきましたので、ICTにつきましては、研修等の充実を図っていくとともに、Challenge Wednesdayにつきましては、基本的には教員の方の資質向上、こういったところに使っていけるよう、さらに周知を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員、よろしいですか。

安 部 委 員 はい。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 7番の安全安心・居場所づくりなんですけど、ここで委員の意見があり

ますけど、安全対策の充実ということは、通学路の点検と充実、これはどんなことをやっていらっしゃるのか。

もう1点は不審者対策、これに対しては、基本的にどういう考え方をそれぞれ学校に伝えているのか教えてください。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 通学路の安全対策につきましては、1つは、通学路に、登下校の時間にストップさんと言われて、昔は学童養護という正規職員が配置されていたんですけども、そこがなくなったことによって、シルバー人材センターのほうからそれぞれ人を配置をいたしまして、基本的には各校2拠点なんですけれども、必要に応じてそれより複数配置しているというところもございます。

また、通学路につきましては、防犯カメラを今設置してございまして、そこを周知することによる防犯対策というところも1つ挙げているというところでございます。

また、今年度に関しては、教育の事業ではないんですけども、土木部の事業で、交差点のところの歩道にボラードを設置する、いわゆる車の衝撃を受けたときの止めるものを全体として40か所程度を今回は配置したというところで、安全対策については進めているというところでございます。

不審者対策についての保護者等からの意見という御意見をいただいたんですけども、やはり、交通安全の面については充実してきているというところは御理解いただいたんですが、防犯対策という面で、なかなかまだ進んでいないよねというところがあります。令和3年度につきましては、通学路の点検をPTAの皆様と学校と、教育委員会が共同で行っているんですけども、その中で、例えば交通安全的には問題がないんですけども、例えば暗いですとかというところ、こういった防犯の観点から、危ないところというのがないのかどうかというところも併せて点検をいただいて、その危ない箇所について児童・生徒に周知するなど、取組を進めているというところでもございまして、その辺の取組をもう少し進めてほしいというような御意見をいただいたというところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。安部委員。

安 部 委 員 今の鈴木委員の付け足しみたいな感じで申し訳ないんですけども、通学路の見守りを自分も毎日していてちょっと感じる事なんですけれ

ども、実は、今までなかったコミュニティサイクル、レンタルのサイクルですね、あの自転車がコンビニとかの駐車場とかを使うことなどで、拠点が増えているんです。当たり前のことかもしれないんですけど、大通りには設置しづらいわけですが、もう場所がありませんから。そうすると、そこから一步外れた、みんなが自転車で通りやすかったりする抜け道のようなところに限って結構あるんです。そういうところをこどもたちは通学しています。

雨の日もそうじゃない日もそうなんですけど、やっぱり、スピードが出やすいんですよね。意図しないスピードといいますか。実際にニアミスみたいなものも結構ありまして、それはきっとスピードが出てしまったり、そこら辺、たくさんある橋は、必ず江東区の場合は道路から上がって、今度、越えた先は必ず下っていることが多いわけですから、スピードが出やすいのは当然なんですけれども、その辺で、電動自転車と、あとは何というんでしょう、すごいスポーツサイクルというんですか、ああいった方々も、なかなかのスピードが出る中でこどもたちは通学するので、点検なさるときには、できれば夜間も大切なんですけれども、朝の実態、本当にまさに必要なときに見ていただけると、実情が伝わってくるのではないかなというのは感じています。

なので、昼間の何でもないときに見ても、多分観点が変わってくるのかなと思うので、別の観点で朝見ていただけると、毎日危険ということではもちろんないんですけれども、時として、危険になり得るような場所というのが、実は知らず知らずのうちにできているような気はするので、その辺、教育委員会だけでできることではないと思うんですが、関係各所とちょっと連携を取っていただけると助かるなと思っています。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 ありがとうございます。自転車に関するものというのは、ここ最近特に増えてきているというところで、御指摘のとおり、コミュニティサイクルの駐車場について、コンビニとかが多いというところにもなっているところがございます。御指摘のスポーツサイクルを含めたスピードですとかというところは、特に朝は急いでいる方が多かったりするところもあるので、なかなかスピードが出ているというようなところもあるのかなというところは認識でございます。

点検につきましては、PTAの方も一緒に参加していただくということになってございますので、その際はちょっと朝できない場合もございますが、朝御覧になっている実態等々については、ぜひ学校のほうと、教育委員会のほうに、その場で上げていただきまして、その点検と、何ができるのかというところについては、関係機関と協力しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 本田委員。

本 田 委 員 私も付け足しみたいになって申し訳ないです。

まず、安心安全のところかというと2つあって、1つは、子ども110番のステッカーというか、あれはどこが管轄かちょっと分からないんですけれども、あれがぼろぼろのままになっているというのが、目が行き届いていない証拠ということで、犯罪者のターゲットになりやすいというのを聞いたことがあります、その辺については、更新というか、そういうのはどのようなタイミングや方法でやっているのかなということが1つ。

それから、今の自転車の話なんですけれども、自転車教室を学校によってはやっていると思うんですが、そのときに、今やっぱり電動アシストの自転車って、お母さんが乗っているような、こどもを乗せる自転車も結構なスピードでびゅんびゅん走っていたり、それから、それをこどもが一生懸命ついていくとか、そういうシチュエーションもたくさんあるので、自転車教室の中に電動アシストとの行き違いとか、電動アシストと一緒に走るときのものとか、そういうのをきちっと入れて、電動アシストの怖さとか、そういうところもやっていただけたらいいというふうに思いました。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 子ども110番につきましては、青少年課で基本的には対応をしています。青少年課は、この間、区の長期計画のほうの外部評価を受けまして、やはり同じような御指摘が上がっていました。そもそも、今、子ども110番に登録していただける御家庭、店舗が減っているというのが最大の悩みだというふうに聞いてございます。やはり、集合住宅が増えているので、集合住宅って今はオートロックのマンションとかで、マンションの中に駆け込むこともできないというようなところがあって、個人のお宅、店舗でなかなか少なくなっているというところで、今、その辺を青少年課のほうでは課題として捉えていまして、引き続きやっていただけたらいいところですか、新たに例えば店舗さんですとかの御協力を仰いでいるというところでございますので、今の110番のステッカーの件につきましては、私のほうから所管課のほうには申し伝えていきたい

とと思っています。

また、自転車教室につきましても、交通安全対策という部分があると思いますので、ちょっとその辺の状況を、すみません、私のほうで承知していないところもございますので、引き続き、交通の部門と共同して考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。今あった自転車教室については、警察と連携を図りながら、交通安全対策課と連携を図りながら、小学校で、多くは3年生でやっているところが多いんですけども、様々な状況に応じて内容を変えてもらうということについては、警察のほうにちょっと話をさせていただいてかなというふうには思っております。

また、先ほど出ていましたけど、朝の時間帯の混雑だったり、様々そういうところも含めて、先ほど庶務課長がお話ししましたように、様々そういった意見を複合して見ていくことは大事なことだと思うので、子どもたちの安全安心に向けては、さらに充実を図っていく必要があるかなというふうに思っております。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

眞貝委員。

眞 貝 委 員 私もこのところなんですけど、通学路によっては、朝何時から何時までは車が通れませんかという標識があるじゃないですか。それは、私も香取小学校の見守りで行ったりして見ますけれども、標識が見えづらいというか、小さいですね。ですから、車が結構入ってきて、ふだんでしたら、そのままなんですけど、交通安全週間のときには白パイの方がわざわざ来て、学校のところで立っていただいて、入ってくる車をみんなつかまえて罰金を。タクシーの運転手さんなんかは非常に、もう今日の売上げ駄目だなんてやっていますけれども、あれも見づらいというのも、やはり、よくない状況ですので、それは警察のほうと連携になるんでしょうけれども、ぜひ、通学路の安全の点検のときには、道路標識も見ていただいて、ちゃんと向きとか大きさとかを考えていただきたいなと思います。

以上です。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 いただいた御意見につきましては、この後、学校とまた点検等やってまいりますので、その際の視点として、標識の向きですとか大きさですとか、こういったところに問題があるようでしたら、ちょっと警察のほうと協議を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。
本田委員。

本 田 委 員 C h a l l e n g e W e d n e s d a yで学校や先生方のスキルアップというのもそうなんですけれども、こどもたちも宿題がなくて自主的に学習しようということになっていると思います。その成果というか、それは学校でどんなことをやったのというようなことを話し合ったりとか、それから、学習方面で取り組む姿勢が変わったとか、そういった報告はあるんでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 C h a l l e n g e W e d n e s d a yの自主的な課題の取組ですけれども、各学級等でノートを紹介したりして、自主的な学習を広げようという、そういうところが多くございます。何かこう、課題を持って取り組むということが思い浮かばない児童・生徒もいますので、そういったものが参考になって、主体的な学びが広がっていくと思っております。また、第二辰巳小学校ですか、先日、C h a l l e n g e W e d n e s d a yの発表会がありまして、こどもたちが自主的に調べたことを発表する集会を行って、教育長も御覧になっております。そのようにC h a l l e n g e W e d n e s d a yのこどもたちの取組もどんどん広げていこうというふうに考えております。

以上です。

本 多 教 育 長 私のほうから付け加えて話をさせていただくと、そもそも、C h a l l e n g e W e d n e s d a yは、こどもも大人も主体的に学ぶ水曜日というサブタイトルがついているように、働き方改革も当然視野に入れながらなんですけれども、新しい学習指導要領の中で、こどもたちが主体的、対話的で深い学びをしていくということがありますが、なかなか学校のほうでは、宿題を出して宿題をやるという学習がずっとある中で、スタンダードの中にもありますが、家庭学習というのは、こどもたちが自分で計画を立ててやるということが大事なんです、なかなか進まない。そもそも、宿題の有無を家に帰ると確認をされたりとか、そういうことが家庭学習になっているところに課題があるんじゃないという話をした中で、思い切って水曜日に宿題を出さないと、江東区全区でそれをしちゃおうという形にして、じゃ、ただ、さっき室長からもありましたように、やらないということだけではなくてフォローも当然していますけれども、こどもたちには、じゃ、自分でその空いた時間を自分

で工夫してやろうよ、主体的に学ぶこともそうだし、お手伝いすることもそうだし、習い事に行くこともそうだし、自分の部活動が練習がないんで自分で計画を立てて何か考えてみると、そういった時間にしようという形で取組をしています。

いろいろ、室長からも報告がありましたが、各学校も工夫してやっておりまして、先ほどあった第二辰巳小学校は、そもそも、昨年度からこどもたちに主体的に学ぼうねという取組をしている中で、かなりこどもたちの取組がよくなってきたので、じゃ、せっかくだから、これ、発表しようよという形になって、朝、集会の時間に、こどもたちがChallenge Wednesday 発表集会というのをやっていまして、その進行もこどもたちがやっているんですね。そこも面白いと思うんですが、僕が見に行ったときは、STEAM教育についてという発表、なかなか凝った内容でしたけどやっている子たちがいたりとか、起源についての報告ということで、例えば生命の起源はどうしてだったり、言葉の起源だったりとか、そういったことについての話がありました。様々そういった形でこどもたちが主体的に学びをしていくことというのは、これからすごい大事なことなので、うまくつなげていければと思います。

中学校でも、そういった好事例を報告したりとか、また、校長先生が何か表彰したりとか、そういった取組をしているというふうに聞いているので、今後、働き方改革も進むんですけれども、先生方の主体的な学びもしっかりと進むように取組を見てきたいなと思っています。ありがとうございます。

地域教育課長。

笠間地域教育課長 Challenge Wednesdayにつきましては、私ども行っております土曜・放課後学習教室ですか、それまで土曜日で実施していたものをChallenge Wednesdayのほうに移行されつつあるということで、昨年度につきましては、中学校で全部で参加者数は6,089名、小学校で1万13名という、かなり多くのお子さま方が自主的に参加されているような状況になってございます。

以上でございます。

本多教育長 システムとして、教育委員会では、必要な子は学校で放課後学習教室もやっていますので、自分でそこで学びに来てもいいよという形で進めているところです。

ほか、いかがでしょうか。

安部委員。

安部委員 Challenge Wednesdayだけに限らない話でちよっ

と申し訳ないんですけれども、学校のこういう様々今までやってくださっている取組で、例えばこれは休ませるための取組だったり、新しい課題を見つけるための取組だったり、教員側だったり、様々あると思うんですけれども、今、こどもたちはかなり受験というのをターゲットにしているという観点からすると、実は、全てとは申しませんが、塾によっては、学校の予定表みたいなものを子細に確認をして、ここはやらない、学校がもうここで開放してくれるなら、もうすぐさま塾で預かって特訓をしようとか、例えばそういうことをしているところもあるんですね。それは、親御さんなりこどもかもしれませんが、御自身で自由選択ですので自由なんですけれども、ある程度こちら側でグリップといいますか、その意思是こういう意図なんだよというのは、できれば、連携何かできるのであればできると、結局一体なので、こどもというのは。こちらが思っている、そうじゃないところを好き勝手やられると、思いが繋がらないなというのが実はあります。塾と連携といいますか、意思疎通みたいなものというのは何か考えていることがあったら教えていただきたいなと。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 塾との連携というところで、当然、水曜日、Challenger Wednesdayを見込んで、塾で預かる、そういう状況はあるのかなとは思いますが。ただ、そのことについても、こどもたちが自主的に判断をして、行く行かないという選択というのは必要なのかなというところもありますので、なかなか塾さんにそれをできないようにというところは難しいかなと思っています。

ただ、区としては、Challenger Wednesdayの趣旨につきましては、区の教育委員会のホームページと、あと各学校については、リンクを張ってというところは、今お願いをしているというところでございますので、その辺のChallenger Wednesdayの本来の意義ですとか、そういったところをいかに広報していくのかというところは、今後工夫ができるかなというふうに考えてございます。そういった形でまずは対応できるかなというところでございます。

以上です。

本 多 教 育 長 今、いろいろと意見が出てきたところではありますけれども、区としては、当然支えるものはつくるという形で、当然、貧困の問題も様々今出ていますけれども、経済の差が学力格差になっちゃいけないということで、先ほど地域教育課長からもありましたけれども、放課後学習教室というのは無料でやっているわけですから、そういった形での支援をしますと。

あと、庶務課長からもありましたように、ただ、こどもたちが主体的に選ぶということが大事でありますので、そういったところで、例えば習い事をうまくなりたいんだというところがあって、そういったところを支える家庭の仕組みがあるのであれば、それも1つの選択肢だろうというところもあります。ただ、全てにおいて行き過ぎたことになったりとか、バランスを崩したりとか、こどもたちに悪影響を与えるようなことがあってはいけませんので、そういったことはしっかりと見ていかなければいけないと思います。

また、さっき庶務課長からもありましたが、ホームページで発信をしているところもありますし、先ほど指導室長からありましたけれども、いい取組をしているところについて、もっともっと発信していくということも、我々としては努力していかなきゃいけないところかなと思っています。御意見ありがとうございます。

ほかのことで構いませんがいかがでしょうか。安部委員。

安 部 委 員 すいません、次々と。5番目の丁寧な相談という件に関してです。

先ほどの御報告の中で、多様性の尊重という言葉が出てきたかなと思うんですけども、具体的に、多様性ってどういったものを想定されているのかなというのを教えてもらえると。

本 多 教 育 長 庶務課長。

星 名 庶 務 課 長 多様性についても様々定義があるところですけども、それぞれの児童・生徒さんのルーツですとかというところもまずその1つですし、あとは、個性というところもまたその1つなのかなというところがございます。

今回の点検・評価で出たところでは、やはり、外国籍にルーツを持つお子様の支援ですとかというところについて、委員の皆さんからは様々な御意見をいただいたというところがございます。例えば、区の全体の取組一つとっても、通知なりお便りを出すのに、要は、多言語化されていないんじゃないとか、多言語化というのはどういうふうに対応していくんだとか、そういったようなこともございますので、そういった御意見については、受け止めていきたいなというふうに考えてございます。

あとは、やはり、いわゆる心の教育とか、そういうところにつきましても、多様性を認め合うというところが必要でございますので、そこについては、オリパラを契機に機運としては盛り上がってきているというところも感じてございますので、そこについては、オリパラ後の心の教育ですとか、そういうところにつなげていく。また、外国籍、外国にルーツを持つこどもたちへの、何ていうんでしょう、丁寧な対応ですとか日本語教育ですとか、そういったものについては、引き続き充実させて

いく必要があるのかなというふうに考えているというところでございます。
以上でございます。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。

安 部 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさん各委員からも御意見をいただきました。点検・評価は毎年毎年行っていくものでありますし、取組というのは、短いスパンで点検・評価しながら改善につなげていくことが大事ですので、今いただいた御意見も、今後の改善にしっかりとつなげられればと思っておりますし、今回、ここで御協議いただいた本案について、この後、また報告書にしっかりまとめて進めていきたいというふうに考えております。

それでは、お諮りいたします。本案について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年第4回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。